

## 認定こども園 羽鳥るり幼稚園 重要事項説明書

### 1 施設運営者

名 称	学校法人小野寺学園
代表者氏名	理事長 長谷川弘道
所 在 地	静岡県葵区羽鳥本町1-1
電 話 番 号	054-278-2355
法人設立年月日	昭和52年3月12日
定款の目的に定めた事業	幼保連携型認定こども園の運営 一時預かり事業 幼稚園型

### 2 事業の目的、運営方針

事業の目的	この幼稚園は、教育基本法の本質に則り、学校教育法に従い、幼児を保育し、適当な環境を与えてその心身の発達を助長することを目的とする。
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すこやかに</li> <li>・のびやかに</li> <li>・おおらかに</li> </ul>

### 3 施設の概要

施 設 の 種 類	幼保連携型認定こども園		
施 設 の 名 称	認定こども園 羽鳥るり幼稚園		
開 設 年 月 日	昭和52年4月9日		
施 設 の 所 在 地	静岡県葵区羽鳥本町1-1		
連 絡 先	電話番号	054-278-2355	
	F A X	054-278-2356	
管 理 者	園長 長谷川弘道		
利 用 定 員	満3歳以上の児童【1号】	120人	
	満3歳以上の児童【2号】	31人	
	満1歳以上満3歳未満の児童【3号】	20人	
	満1歳未満の児童【3号】	9人	
職 員 数	16人		
嘱 託 医	常盤公園クリニック	生野雅史	TEL 054-252-6099
	近藤歯科医院	近藤 誠	TEL 054-259-9617

#### 4 開園日・開園時間及び休園日

教育・保育を提供する日	<p>月曜日から土曜日まで ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び国民の祝日は休園とする。</p> <p>なお、教育標準時間認定（1号認定）こどもについては、以下についても休園とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季休業7月21日から8月24日まで</li> <li>・冬季休業12月21日から1月7日まで</li> <li>・春季休業3月21日から4月7日まで</li> </ul>	
教育・保育を提供する時間	教育標準時間認定	午前8時から午後2時30分まで
	保育標準時間認定	午前7時30分から午後6時30分までの範囲内で保育を必要とする時間
	保育短時間認定	<p>午前8時から午後4時までの間で保育を必要とする時間</p> <p>※ 午前7時30分から午前8時まで及び午後2時30分から午後6時30分までの範囲内で時間外保育を実施。</p>

#### 5 施設・設備等の概要

敷地	面積	1886.12 m <sup>2</sup>	
建物	構造	鉄筋コンクリート造	
	延床面積	1115.63 m <sup>2</sup>	
施設の内容	設備	部屋数	面積
	乳児・ほふく室	2室	73.36 m <sup>2</sup>
	保育室	8室	401.97 m <sup>2</sup>
	医務コーナー	1室	3.73 m <sup>2</sup>
	遊戯室	1室	157.49 m <sup>2</sup>
	調理室	1室	40.32 m <sup>2</sup>
	幼児用トイレ	3室	66.8 m <sup>2</sup>

本園では「静岡県幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例」（平成26年静岡県条例第107号。以下「市条例」という。）の定める基準を遵守し、上記の施設及び設備を設置しています。

## 6 職員の状況（令和2年4月1日現在）

職 種	常勤	常勤者の資格	非常勤	非常勤者の資格
園長	1 人		人	
副園長	1 人		人	
教諭	7 人	保育教諭	4 人	保育教諭
事務	1 人		人	
運転手	人		2 人	
	人		人	

本園では市条例の定める基準を遵守し、上記の職員を配置しています。

## 7 提供する教育・保育等の内容

本園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月31日内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第1号）を踏まえ、以下の保育等の提供を行います。

### （1）教育・保育計画

歳児毎に年間、月間及び週間計画を作成。

### （2）毎日の教育・保育の流れ

一日の教育・保育スケジュールは、下記のとおり。

7:30	9:30	12:00	13:00	14:30
順次登園	主活動・遊び	給食	主活動・遊び	順次降園

### （3）食事の提供

給食等の方針	園での給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しています。旬の食材を積極的に取り入れています。
昼食及びおやつ	保護者の方へ毎月の献立表でお知らせします。
アレルギー等への対応	食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前にご相談ください。ご相談の上、除去等の必要な対応を取ります。

### （4）健康診断

#### ①健康診断

年2回、嘱託医が検診します。結果については、連絡帳に記載します。

#### ②身体測定

毎月1回、身長・体重の測定を行います。結果については、連絡帳に記載します。

### （5）その他

子育て支援事業の実施。

子育て広場（原則 毎月実施 午前中を予定）

## 8 利用料金

### (1) 教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定保護者が教育・保育の提供を受けた際は、本園に対し、支給認定を受けた市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

### (2) 教育・保育に係る上乗せ徴収及び実費徴収

(1) に掲げる保育料のほか、上乗せ徴収及び実費徴収として、下記の費用を負担していただきます。

#### ①上乗せ徴収

費用の種類	納付額	徴収の理由
特定負担額	入園時 10,000円	入園のため
施設整備管理費	月額1号 4,700円	施設維持管理のため
	月額2号 短時間認定 5,000円	
	標準時間認定 5,100円	
	月額3号 短時間認定 5,000円	
	標準時間認定 5,100円	

項目	対象年齢	金額	
		月額	金額
給食費	全園児	月額 1号	5,700円
		月額 2号	7,400円
		月額 3号	2,200円
教育費	全園児	月額 0～2歳児	1,500円
		月額 3歳児	1,500円
		月額 4歳児	1,500円
		月額 5歳児	2,500円
パステル	全家庭	月額 100円	
バス代(送迎希望者のみ)	満3～5歳児	月額	3,000円

※ 上記のほか、園外保育(遠足)の交通費等、必要な実費は随時お知らせします。

### (3) 一時預かり、延長保育料

※別紙参照

## 9 支払方法

以下の中から、ご希望の支払い方法を選んでください。

### (1) 口座振替払(しずおか焼津信用金庫)

## 10 利用の終了に関する事項

本園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

### (1) 1号認定子ども及び2号認定子どもが小学校に就学したとき。

### (2) 3号認定子どもの支給認定保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったと

き。

(3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

## 11 緊急時の対応

教育・保育中に容体の変化や病状急変等の緊急事態が発生した場合には、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡を行うとともに、本園嘱託医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。

## 12 賠償責任保険の加入

本園では、以下の保険に加入しています。

加入保険会社	損保ジャパン
保険の種類	賠償責任保険
保険の内容	1 事故につき 五億円 1 名につき 五千万円

## 13 非常災害時の対策

防計画の作成	提出先：葵消防署 届出日：平成 30 年 2 月 防火管理者：長谷川 明道
防災設備	自動火災報知機、誘導灯、消火器
避難訓練	火災及び地震を想定し、月 1 回実施

※警報の発表基準をはるかに超える豪雨や津波等が予想され、重大な災害の危険性が高まっていると判断した場合は、自宅待機又は臨時休園等になります。

## 14 虐待の防止のための措置

本園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るために、責任者を設置するとともに、職員に対する研修を実施します。

虐待防止に関する責任者	園長 長谷川弘道
-------------	----------

## 15 要望・苦情等に関する相談窓口

本園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

苦情解決責任者	園長 長谷川弘道
苦情受付担当者	主幹教諭 梶山靖世
第三者委員	山田 博久（公認会計士）054-283-7521
	中島 一州（元小学校教諭）054-689-1695
受付方法	担当者が、文書、電話及び面談等により受け付けします。

教育・保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

説明者：羽鳥るり幼稚園 園長 長谷川弘道（公印省略）

私は、本書面に基づいて重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所：\_\_\_\_\_

保護者氏名：\_\_\_\_\_

児童との続柄：\_\_\_\_\_

児童氏名：\_\_\_\_\_